

平成 29 年 度

一般会計歳入予算概算見積書

(現金収入)

内閣府

平成29年度歳入予算概算見積額総括表

(第1表)
06 内閣府主管

(単位:千円)

部 款 項 目	27年度 決算額 (A)	28年度		29年度 見 積 額 (D)	対前年度予算額 比較増△減額 (D) - (C)	対27年度決算額 比較増△減額 (D) - (A)	備 考
		当初要求額(B)	予算額(C)				
3000-00 官業益金及官業収入							
3200-00 官 業 収 入							
3201-00 病 院 収 入							
3201-01 宮内庁病院収入	41,882	42,324	41,424	39,964	△ 1,460	△ 1,918	
	(14,780)	(39,148)	(38,761)	(33,686)	(△ 5,075)	(18,906)	
4000-00 政府資産整理収入	31,445,208	1,590,742	1,585,522	1,372,892	△ 212,630	△ 30,072,316	
4100-00 国有財産処分収入	(14,780)	(39,148)	(38,761)	(33,686)	(△ 5,075)	(18,906)	
4101-00 国有財産売却収入	2,423,874	983,927	978,707	618,465	△ 360,242	△ 1,805,409	
4101-01 土地売却代	2,224,334	455,426	455,426	163,718	△ 291,708	△ 2,060,616	
	(0)	(387)	(0)	(387)	(387)	(387)	
4101-03 建物売却代	0	5,220	0	5,220	5,220	5,220	
	(3,476)	(960)	(960)	(140)	(△ 820)	(△ 3,336)	
4101-05 船舶売却代	46,934	12,961	12,961	1,884	△ 11,077	△ 45,050	
	(11,304)	(37,801)	(37,801)	(33,159)	(△ 4,642)	(21,855)	
4101-50 航空機売却代	152,605	510,320	510,320	447,643	△ 62,677	295,038	
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
4200-00 回収金等収入	29,021,333	606,815	606,815	754,427	147,612	△ 28,266,906	
4203-00 貸付金等回収金収入	4,136,723	606,815	606,815	754,427	147,612	△ 3,382,296	
4203-13 災害援護資金 貸付金償還金	1,026,723	606,815	606,815	754,427	147,612	△ 272,296	
4203-32 総合研究開発機構 無利子貸付金償還金	3,110,000	0	0	0	0	△ 3,110,000	
4254-00 東日本大震災復興放射性物質汚染 対策緊急除染等事業費回収金収入							
4254-01 放射性物質汚染対策緊急除染 等事業費回収金	24,884,610	0	0	0	0	△ 24,884,610	

(単位:千円)

部 款 項 目	27 年 度 決 算 額	28 年 度		29 年 度 見 積 額	対 前 年 度 予 算 額 比 較 増 △ 減 額		対 27 年 度 決 算 額 比 較 増 △ 減 額		備 考
	(A)	当初要求額(B)	予 算 額 (C)	(D)	(D)	(C)	(D)	(A)	
	(21,906)	(27,314)	(27,327)	(31,366)		(4,039)		(9,460)	
5000-00 雑 収 入	82,594,695	97,520,962	97,627,025	93,204,784		△ 4,422,241		10,610,089	
	(7,207)	(6,368)	(6,368)	(10,295)		(3,927)		(3,088)	
5100-00 国 有 財 産 利 用 収 入	814,018	795,800	867,730	1,619,309		751,579		805,291	
	(6,076)	(5,811)	(5,811)	(9,410)		(3,599)		(3,334)	
5101-00 国 有 財 産 貸 付 収 入	779,630	769,338	841,268	866,547		25,279		86,917	
5101-01 土 地 及 水 面 貸 付 料	213,077	208,609	208,609	199,530		△ 9,079		△ 13,547	
	(6,076)	(5,811)	(5,811)	(9,410)		(3,599)		(3,334)	
5101-02 建 物 及 物 件 貸 付 料	82,034	78,453	78,453	127,041		48,588		45,007	
5101-03 公 務 員 宿 舎 貸 付 料	484,518	482,276	554,206	539,976		△ 14,230		55,458	
	(1,130)	(557)	(557)	(885)		(328)		(△ 245)	
5102-00 国 有 財 産 使 用 収 入	34,111	26,367	26,367	752,689		726,322		718,578	
	(1,130)	(557)	(557)	(885)		(328)		(△ 245)	
5102-01 版 権 及 特 許 権 等 収 入	15,269	7,525	7,525	11,952		4,427		△ 3,317	
	(0)	(0)	(0)	(0)		(0)		(0)	
5102-03 入 場 料 等 収 入	0	0	0	721,221		721,221		721,221	
5102-05 公 益 認 定 等 総 合 情 報 シ ス テ ム 利 用 料 収 入	18,841	18,842	18,842	19,516		674		675	
5104-00 利 子 収 入									
5104-03 延 納 利 子 収 入	276	95	95	73		△ 22		△ 203	

(単位:千円)

部 款 項 目	27 年 度 決 算 額	28 年 度		29 年 度 見 積 額	対 前 年 度 予 算 額 比 較 増 △ 減 額	対 27 年 度 決 算 額 比 較 増 △ 減 額	備 考
	(A)	当 初 要 求 額 (B)	予 算 額 (C)	(D)	(D) - (C)	(D) - (A)	
5200-00 納 付 金							
5203-00 雑 納 付 金	15,785,778	29,809,154	29,837,654	25,776,201	△ 4,061,453	9,990,423	
5203-04 公認会計士違反者納付金	2,111,000	13,910	13,910	13,820	△ 90	△ 2,097,180	
5203-05 価格協定等違反者納付金	5,301,029	29,442,274	29,442,274	22,746,811	△ 6,695,463	17,445,782	
5203-06 金融商品取引法違反者納付金	8,373,749	352,970	352,970	2,993,070	2,640,100	△ 5,380,679	
5203-25 不当表示違反者納付金	0	0	28,500	22,500	△ 6,000	22,500	
5203-10 株式会社地域経済活性化支援機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-79 独立行政法人国民生活センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-80 独立行政法人北方領土問題対策協会納付金	0	0	0	0	0	0	
	(14,699)	(20,946)	(20,959)	(21,071)	(112)	(6,372)	
5300-00 諸 収 入	65,994,899	66,916,008	66,921,641	65,809,274	△ 1,112,367	△ 185,625	
5303-00 特別会計受入金	(312)	(329)	(342)	(342)	(0)	(30)	
5303-27 自動車安全特別会計受入金	122,540	137,041	135,555	135,024	△ 531	12,484	
5306-00 許 可 及 手 数 料							
5306-01 手 数 料	30	30,075	36,340	34,431	△ 1,909	34,401	
5308-00 懲 罰 及 没 収 金							
5308-05 交 通 反 則 者 納 金	61,596,169	64,576,761	64,576,761	62,514,473	△ 2,062,288	918,304	

(単位:千円)

部 款 項 目	27 年 度 決 算 額	28 年 度		29 年 度 見 積 額	対 前 年 度 予 算 額 比 較 増 △ 減 額		対 27 年 度 決 算 額 比 較 増 △ 減 額		備 考
	(A)	当 初 要 求 額 (B)	予 算 額 (C)	(D)	(D)	(C)	(D)	(A)	
5309-00 弁 償 及 返 納 金	3,028,780	1,759,813	1,759,813	2,713,251		953,438		△ 315,529	
5309-01 弁 償 及 違 約 金	273,724	65,071	65,071	62,544		△ 2,527		△ 211,180	
5309-02 返 納 金	2,755,056	1,694,742	1,694,742	2,650,707		955,965		△ 104,349	
5322-00 東 日 本 大 震 災 復 興 弁 償 及 違 約 金									
5322-02 弁 償 及 違 約 金	0	0	0	0		0		0	
	(14,385)	(20,615)	(20,615)	(20,726)		(111)		(6,341)	
5311-00 物 品 売 払 収 入	194,216	278,251	278,251	279,788		1,537		85,572	
	(608)	(257)	(257)	(379)		(122)		(△ 229)	
5311-01 試 験 場 製 品 等 売 払 代	8,214	3,435	3,435	5,111		1,676		△ 3,103	
	(13,777)	(20,358)	(20,358)	(20,347)		(△ 11)		(6,570)	
5311-04 不 用 物 品 売 払 代	186,001	274,816	274,816	274,677		△ 139		88,676	
	(2)	(2)	(2)	(3)		(1)		(1)	
5399-00 雑 入	1,053,162	134,067	134,921	132,307		△ 2,614		△ 920,855	
5399-01 労 働 保 険 料 被 保 険 者 負 担 金	12,358	12,668	13,522	10,592		△ 2,930		△ 1,766	
5399-04 延 滞 金	898,298	67,026	67,026	76,505		9,479		△ 821,793	
	(2)	(2)	(2)	(3)		(1)		(1)	
5399-99 雑 収	142,506	54,373	54,373	45,210		△ 9,163		△ 97,296	
	(36,687)	(66,462)	(66,088)	(65,052)		(△ 1,036)		(28,365)	
06 内 閣 府 主 管 合 計	114,081,786	99,154,028	99,253,971	94,617,640		△ 4,636,331		△ 19,464,146	

※決算額は単位未満切捨て。ただし一円以上千円未満の場合は切上げ。

平成29年度歳入予算概算見積額明細表

(第2表)
06 内閣府主管

(単位:千円)

部・款・項・目	部局	事項	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度		28年度 予算額	29年度 見積額	備考
					予算額	決算額			
3000-00 官業益金及官業収入									
3200-00 官業収入									
3201-00 病院収入									
3201-01 宮内庁病院収入	宮内庁	診療収入	45,421	42,800	41,374	41,882	41,424	39,964	
			(27,930)	(65,197)	(32,647)	(14,780)	(38,761)	(33,686)	
4000-00 政府資産整理収入			5,292,778	16,707,218	4,603,983	31,445,208	1,585,522	1,372,892	
4100-00 国有財産処分収入			(27,930)	(65,197)	(32,647)	(14,780)	(38,761)	(33,686)	
4101-00 国有財産売払収入			1,271,395	2,287,686	684,137	2,423,874	978,707	618,465	
4101-01 土地売払代	内閣本府	国有土地の売払収入	684,860	1,391,935	243,406	2,224,334	455,426	163,718	
			(320)	(3,237)	(0)	(0)	(0)	(387)	
4101-03 建物売払代	内閣本府	国有建物の売払収入	6,720	59,292	0	0	0	5,220	
			(320)	(2,077)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	警察庁	"	6,720	43,632	0	0	0	0	
			(0)	(1,160)	(0)	(0)	(0)	(387)	
	警察庁	"	0	15,660	0	0	0	5,220	
4101-05 船舶売払代	警察庁	国有船舶の売払収入	(600)	(3,096)	(687)	(3,476)	(960)	(140)	
			12,603	41,798	9,270	46,934	12,961	1,884	
4101-50 航空機売払代	警察庁	国有航空機の売払収入	(27,010)	(58,864)	(31,960)	(11,304)	(37,801)	(33,159)	
			567,212	794,660	431,461	152,605	510,320	447,643	

(単位:千円)

部・款・項・目	部局	事項	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度		28年度 予算額	29年度 見積額	備考
					予算額	決算額			
4200-00 回収金等収入			4,021,383	14,419,532	3,919,846	29,021,333	606,815	754,427	
4203-00 貸付金等回収金収入			4,021,383	4,153,654	3,919,846	4,136,723	606,815	754,427	
4203-13 災害援護資金 貸付金償還金	内閣本府	貸付金の回収金収入	911,383	1,043,654	809,846	1,026,723	606,815	754,427	
4203-32 総合研究開発機構 無利子貸付金償還金	内閣本府	貸付金の回収金収入	3,110,000	3,110,000	3,110,000	3,110,000	0	0	
4254-00 東日本大震災復興放射性 物質汚染対策緊急除染等 事業費回収金収入									
4254-01 放射性物質汚染対策緊急 除染等事業費回収金	内閣本府	貸付金の回収金収入	0	10,265,877	0	24,884,610	0	0	
			(19,887)	(32,077)	(24,852)	(21,906)	(27,327)	(31,366)	
5000-00 雑収入			119,845,505	104,356,186	99,869,797	82,594,695	97,627,025	93,204,784	
			(4,423)	(6,941)	(6,629)	(7,207)	(6,368)	(10,295)	
5100-00 国有財産利用収入			852,701	842,448	797,168	814,018	867,730	1,619,309	
			(4,252)	(6,511)	(6,443)	(6,076)	(5,811)	(9,410)	
5101-00 国有財産貸付収入			823,596	816,140	775,693	779,630	841,268	866,547	
5101-01 土地及水面貸付料			215,637	213,986	210,152	213,077	208,609	199,530	
	内閣本府	国有土地の貸付収入	182,734	178,269	176,061	177,311	172,837	162,652	
	宮内庁	"	9,443	10,330	10,300	10,907	10,912	11,120	
	警察庁	"	23,459	25,386	23,791	24,858	24,860	25,758	
			(4,252)	(6,511)	(6,443)	(6,076)	(5,811)	(9,410)	
5101-02 建物及物件貸付料			113,317	87,908	86,993	82,034	78,453	127,041	
			(252)	(299)	(294)	(321)	(298)	(311)	
	内閣本府	国有建物及び物件の貸 付収入	29,318	4,051	3,973	4,337	4,033	4,203	
			(282)	(517)	(516)	(560)	(560)	(625)	
	宮内庁	"	5,918	6,974	6,970	7,564	7,560	8,435	
			(3,718)	(5,695)	(5,633)	(5,195)	(4,953)	(8,474)	
	警察庁	"	78,079	76,881	76,050	70,132	66,860	114,403	

(単位:千円)

部・款・項・目	部局	事項	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度		28年度 予算額	29年度 見積額	備考
					予算額	決算額			
5101-03 公務員宿舎貸付料			494,642	514,245	478,548	484,518	554,206	539,976	
	内閣本府	公務員宿舎の貸付収入	234,231	230,646	210,191	207,470	232,084	224,151	
	宮内庁	〃	15,076	16,599	15,807	13,711	15,890	14,997	
	警察庁	〃	245,334	266,999	252,550	263,335	306,232	300,828	
			(171)	(430)	(186)	(1,130)	(557)	(885)	
5102-00 国有財産使用収入			28,031	25,823	21,360	34,111	26,367	752,689	
			(171)	(430)	(186)	(1,130)	(557)	(885)	
5102-01 著作権及特許権等収入			3,596	5,812	2,518	15,269	7,525	11,952	
			(171)	(430)	(186)	(1,130)	(557)	(885)	
	宮内庁	国著作権の使用料収入	3,590	5,808	2,512	15,260	7,520	11,946	
			(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	警察庁	国有特許権の使用料収入	5	4	6	9	5	6	
5102-03 入場料等収入									
	内閣本府	迎賓館の一般公開に係る参観料	0	0	0	0	0	721,221	
5102-05 公益認定等総合情報システム利用料収入									
	内閣本府	公益認定等総合情報システムの都道府県の利用料金	24,434	20,011	18,842	18,841	18,842	19,516	
5104-00 利子収入									
5104-03 延納利子収入									
	内閣本府	国有財産売払代の延納に伴う利子収入	1,072	484	115	276	95	73	

(単位:千円)

部・款・項・目	部局	事項	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度		28年度 予算額	29年度 見積額	備考
					予算額	決算額			
5200-00 納付金									
5203-00 雑納付金			117,028,329	39,983,559	30,876,820	15,785,778	29,837,654	25,776,201	
5203-04 公認会計士法 違反者納付金	金融庁	公認会計士法違反者に 対する課徴金	0	0	15,520	2,111,000	13,910	13,820	
5203-05 価格協定等 違反者納付金	公正取引委員会	価格協定等違反者に対 する課徴金	25,423,397	38,925,964	30,688,320	5,301,029	29,442,274	22,746,811	
5203-06 金融商品取引法 違反者納付金	金融庁	金融商品取引法違反者 に対する課徴金	637,355	1,057,595	172,980	8,373,749	352,970	2,993,070	
5203-25 不当表示 違反者納付金	消費者庁	不当表示法違反者に対 する課徴金	0	0	0	0	28,500	22,500	
5203-10 株式会社地域経済活性 化支援機構納付金	内閣本府	株式会社地域経済活性 化支援機構から納付さ れる納付金	88,693,215	0	0	0	0	0	
5203-79 独立行政法人国民生活 センター納付金	消費者庁	独立行政法人から納付 される納付金	1,765,612	0	0	0	0	0	
5203-80 独立行政法人北方領土 問題対策協会納付金	内閣本府	独立行政法人から納付 される納付金	508,748	0	0	0	0	0	

(単位:千円)

部・款・項・目	部局	事項	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度		28年度 予算額	29年度 見積額	備考
					予算額	決算額			
5300-00 諸収入			(15,464) 1,964,474	(25,136) 63,530,178	(18,223) 68,195,809	(14,699) 65,994,899	(20,959) 66,921,641	(21,071) 65,809,274	
5303-00 特別会計受入金									
5303-27 自動車安全特別会計 受入金	内閣本府	自動車安全特別会計から受け入れる収入	(187) 115,652	(188) 124,229	(298) 128,651	(312) 122,540	(342) 135,555	(342) 135,024	
5306-00 許可及手数料									
5306-01 手数料	宮内庁	情報公開開示請求手数料等による収入	118	80	50	30	36,340	34,431	
	金融庁	"	89	0	42	0	1	1	
			29	80	8	30	36,339	34,430	
5308-00 懲罰及没収金									
5308-05 交通反則者納金	警察庁	交通反則通告制度の適用を受けようとする反則者が納付する反則金による収入	0	62,204,699	67,347,717	61,596,169	64,576,761	62,514,473	
5309-00 弁償及返納金			1,356,519	612,294	387,814	3,028,780	1,759,813	2,713,251	
5309-01 弁償及違約金	内閣本府	法令等による弁償金及び損害賠償金収入	62,545	135,399	91,766	273,724	65,071	62,544	
	宮内庁	"	8,244	87,363	8,075	207,950	8,073	6,522	
	警察庁	"	27	92	198	0	147	40	
	消費者庁	"	54,268	46,718	83,491	65,773	56,456	55,587	
			4	1,179	2	0	395	395	

(単位:千円)

部・款・項・目	部局	事項	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度		28年度 予算額	29年度 見積額	備考
					予算額	決算額			
5309-02 返納金			1,293,974	476,894	296,048	2,755,056	1,694,742	2,650,707	
	内閣本府	補助金等の返納金収入	1,263,498	422,423	265,375	2,708,124	1,663,022	2,612,035	
	宮内庁	給与等の過誤払による 返納金収入	2,150	851	1,410	976	1,367	1,326	
	公正取引委員会	〃	887	17,236	1,273	1,438	1,303	1,233	
	警察庁	給与等の返納金収入	23,038	30,757	23,698	19,208	24,443	24,335	
	金融庁	〃	1,928	4,126	2,134	19,807	2,674	8,621	
	消費者庁	〃	2,471	1,499	2,158	5,500	1,933	3,157	
5322-00 東日本大震災復興 弁償及違約金									
5322-02 弁償及違約金	警察庁	法令等による弁償金及 び損害賠償金収入	70,792	0	0	0	0	0	
5311-00 物品売払収入			(15,276)	(24,947)	(17,923)	(14,385)	(20,615)	(20,726)	
5311-01 試験場製品等売払代			320,840	336,927	241,982	194,216	278,251	279,788	
	宮内庁	農畜産物の売払収入	(144)	(282)	(245)	(608)	(257)	(379)	
5311-04 不用物品売払代			3,026	3,810	3,324	8,214	3,435	5,111	
	内閣本府	庁用品等の売払収入	(15,132)	(24,665)	(17,678)	(13,777)	(20,358)	(20,347)	
	宮内庁	〃	317,814	333,117	238,658	186,001	274,816	274,677	
	警察庁	〃	(110)	(1,373)	(109)	(440)	(558)	(668)	
	金融庁	〃	2,350	18,667	1,466	5,948	7,525	9,011	
	内閣本府	〃	(62)	(1,244)	(107)	(622)	(118)	(113)	
	宮内庁	〃	1,309	16,795	1,445	8,405	1,595	1,522	
	警察庁	〃	(14,893)	(21,902)	(17,305)	(12,557)	(19,556)	(19,429)	
	金融庁	〃	312,746	295,682	233,624	169,519	263,993	262,295	
	警察庁	〃	(67)	(146)	(157)	(157)	(126)	(137)	
	金融庁	〃	1,406	1,972	2,123	2,123	1,703	1,848	

(単位:千円)

部・款・項・目	部局	事項	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度		28年度 予算額	29年度 見積額	備考
					予算額	決算額			
5399-00 雑 入			(1) 100,552	(1) 251,948	(2) 89,595	(2) 1,053,162	(2) 134,921	(3) 132,307	
5399-01 労働保険料 被保険者負担金			8,882	11,315	12,497	12,358	13,522	10,592	
	内閣本府	雇用保険料の立替支払いによる収入	4,031	4,721	5,832	4,969	6,056	4,412	
	宮内庁	〃	871	1,072	1,044	1,122	1,094	1,012	
	公正取引委員会	〃	510	1,253	1,210	1,238	1,254	1,076	
	警察庁	〃	2,310	2,776	2,745	3,440	3,376	2,672	
	個人情報委員会	〃	0	67	89	38	30	60	
	金融庁	〃	256	351	410	569	640	260	
	消費者庁	〃	901	1,073	1,167	978	1,072	1,100	
5399-04 延滞金			39,275	178,898	18,270	898,298	67,026	76,505	
	内閣本府	国の債権の履行遅延に伴う利息収入	9,990	30,537	6,329	118,676	6,499	5,785	
	宮内庁	〃	0	0	0	2	0	1	
	公正取引委員会	〃	3,023	10,816	2,128	750,368	5,436	6,367	
	警察庁	〃	23	183	296	216	346	141	
	金融庁	〃	26,237	137,360	9,516	29,034	54,745	64,211	
	消費者庁	〃	1	1	1	0	0	0	

(単位:千円)

部・款・項・目	部局	事項	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度		28年度 予算額	29年度 見積額	備考	
					予算額	決算額				
5399-99 雑 収	内閣本府		(1)	(1)	(2)	(2)	(2)	(3)		
			52,393	61,733	58,828	142,506	54,373	45,210		
			(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
		特定の科目又は臨時の 収入で他の科目で処理 できないものの収入	5,485	21,451	8,223	101,618	4,567	2,517		
			(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
		宮内庁	"	106	994	119	182	423	428	
		公正取引委員会	"	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
			0	0	0	9	0	3		
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
	警察庁	"	46,770	39,271	50,459	40,620	49,362	42,221		
			(1)	(1)	(2)	(2)	(2)	(3)		
	金融庁	"	30	15	27	74	21	41		
			(47,817)	(97,274)	(57,499)	(36,687)	(66,088)	(65,052)		
06 内閣府主管合計			125,183,706	121,106,205	104,515,154	114,081,786	99,253,971	94,617,640		

平成29年度歳入予算概算見積額積算内訳書

(第3表)
06 内閣府主管

部・款・項・目	前年度予算額	29年度見積額	見 積 額	積 算 内 訳
3000-00 官業益金及官業収入	千円	千円		
3200-00 官 業 収 入				
3201-00 病 院 収 入				
3201-01 宮内庁病院収入	41,424	39,964		<p>宮内庁の病院における診療収入である。 平成28年4月～6月の収入実績を基礎に平成24年度から平成27年度の同期間の平均構成率及び平均増収率を乗じて算出した。</p> $\begin{matrix} (28年4月\sim6月実績) & (構成率) & (増収率) \\ 10,226,265 \text{ 円} & \times & 100 / 25.42 & \times & 0.9934 & = & 39,964 \text{ 千円} \end{matrix}$
				<p>1 28年4月～6月までの収納実績</p> <p>(実 績 額)</p> <p>4月 3,609,792 円 5月 3,630,675 円 6月 2,985,798 円 計 10,226,265 円</p> <p>(注)診療報酬は2か月遅れで収納</p>
				<p>2 平均構成率算出方法</p> <p>24年度: $\frac{(4\sim6月額)}{(年間額)} = \frac{10,857,807}{42,874,010} = 25.32 \%$</p> <p>25年度: $\frac{(4\sim6月額)}{(年間額)} = \frac{11,106,835}{45,421,988} = 24.45 \%$</p> <p>26年度: $\frac{(4\sim6月額)}{(年間額)} = \frac{11,032,448}{42,800,275} = 25.78 \%$</p> <p>27年度: $\frac{(4\sim6月額)}{(年間額)} = \frac{10,936,847}{41,882,733} = 26.11 \%$</p> <p>(25.32 + 24.45 + 25.78 + 26.11) × 1 / 4 = 25.42 %</p>

部・款・項・目	前年度予算額 千円	29年度見積額 千円	見 積 額	積 算	内 訳																																																																													
			3 増収率算出方法																																																																															
			$\frac{25年度年間額}{24年度年間額} = \frac{45,421,988}{42,874,010} = 1.0594$																																																																															
			$\frac{26年度年間額}{25年度年間額} = \frac{42,800,275}{45,421,988} = 0.9423$																																																																															
			$\frac{27年度年間額}{26年度年間額} = \frac{41,882,733}{42,800,275} = 0.9786$																																																																															
			$(1.0594 + 0.9423 + 0.9786) \times 1 / 3 = 0.9934$																																																																															
4000-00 政府資産整理収入	(38,761) 1,585,522	(33,686) 1,372,892																																																																																
4100-00 国有財産処分収入	(38,761) 978,707	(33,686) 618,465																																																																																
4101-00 国有財産売却収入	(38,761) 978,707	(33,686) 618,465																																																																																
4101-01 土地売却代	455,426	163,718																																																																																
			内閣本府(沖縄総合事務局)における土地の売却見込面積等を基礎として算出した。																																																																															
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">処分数量</th> <th rowspan="2">種目</th> <th colspan="2">処分価格</th> <th colspan="2">契約区分</th> <th rowspan="2">延納契約中 当該年度歳 入(b)</th> <th rowspan="2">延納売却分 (過年度)当該 年度歳入(C)</th> <th rowspan="2">平成29年度 歳入見積額 (a+b+c)</th> </tr> <tr> <th>単価</th> <th>価格</th> <th>即納 (a)</th> <th>延納</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規契約分</td> <td>m</td> <td></td> <td>円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>貸付財産の 売却移行</td> <td>(35件) 5,700</td> <td>宅地</td> <td>14,000</td> <td>79,800</td> <td>79,800</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>79,800</td> </tr> <tr> <td>要処理財産の 売却移行</td> <td>(27件) 800</td> <td>宅地</td> <td>23,000</td> <td>18,400</td> <td>18,400</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>18,400</td> </tr> <tr> <td>物納財産等の 売却移行</td> <td>(2件)</td> <td>宅地</td> <td></td> <td>65,120</td> <td>65,120</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>65,120</td> </tr> <tr> <td>延納契約分</td> <td>(1件)</td> <td>宅地</td> <td></td> <td>398</td> <td></td> <td>398</td> <td>398</td> <td>0</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>163,718</td> <td>163,320</td> <td>398</td> <td>398</td> <td>0</td> <td>163,718</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	処分数量	種目	処分価格		契約区分		延納契約中 当該年度歳 入(b)	延納売却分 (過年度)当該 年度歳入(C)	平成29年度 歳入見積額 (a+b+c)	単価	価格	即納 (a)	延納	新規契約分	m		円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	貸付財産の 売却移行	(35件) 5,700	宅地	14,000	79,800	79,800	0	0	0	79,800	要処理財産の 売却移行	(27件) 800	宅地	23,000	18,400	18,400	0	0	0	18,400	物納財産等の 売却移行	(2件)	宅地		65,120	65,120	0	0	0	65,120	延納契約分	(1件)	宅地		398		398	398	0	398	計				163,718	163,320	398	398	0	163,718
区 分	処分数量	種目	処分価格		契約区分		延納契約中 当該年度歳 入(b)	延納売却分 (過年度)当該 年度歳入(C)				平成29年度 歳入見積額 (a+b+c)																																																																						
			単価	価格	即納 (a)	延納																																																																												
新規契約分	m		円	千円	千円	千円	千円	千円	千円																																																																									
貸付財産の 売却移行	(35件) 5,700	宅地	14,000	79,800	79,800	0	0	0	79,800																																																																									
要処理財産の 売却移行	(27件) 800	宅地	23,000	18,400	18,400	0	0	0	18,400																																																																									
物納財産等の 売却移行	(2件)	宅地		65,120	65,120	0	0	0	65,120																																																																									
延納契約分	(1件)	宅地		398		398	398	0	398																																																																									
計				163,718	163,320	398	398	0	163,718																																																																									

部・款・項・目	前年度予算額	29年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳																	
4101-03 建物売払代	千円 (0) 0	千円 (387) 5,220	警察庁における建物の売払い収入である。 平成25年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。																			
			$\begin{matrix} (25年度) & & (26年度) & & (27年度) \\ (& 0 \text{千円} & + & 15,660 \text{千円} & + & 0 \text{千円}) \times 1 / 3 = \end{matrix}$																			
					(387) 5,220 千円																	
4101-05 船舶売払代	(960) 12,961	(140) 1,884	警察庁における船舶の売払い収入である。 過去3年分(平成25年度～27年度)の同船種の平均売払額をもとに算出した。																			
			23m型船舶平均売払額 1,800,000 / 0 隻 = 0 千円 12m型船舶平均売払額 26,165,266 / 15 隻 = 1,744 千円 8m型船舶平均売払額 2,787,037 / 0 隻 = 0 千円																			
			$0 \text{千円} \times 0 \text{隻} + 1,744 \text{千円} \times 1 \text{隻} + 0 \text{千円} \times 0 \text{隻} = 1,744 \text{千円}$																			
			1,744 千円 (課税額) × 1.08 = 1,884 千円																			
					(140) 1,884 千円																	
4101-50 航空機売払代	(37,801) 510,320	(33,159) 447,643	警察庁における航空機の売払い収入である。 直近3箇年の同機種種の平均売払額をもとに算出した。																			
			ベル206L型機平均売払額 399,384,979 / 6 機 = 66,564 千円 ベル412型機平均売払額 422,034,850 / 3 機 = 140,678 千円																			
			$66,564 \text{千円} \times 2 \text{機} + 140,678 \text{千円} \times 2 \text{機} = 414,484 \text{千円}$																			
			414,484 千円 (課税額) × 1.08 = 447,643 千円																			
					(33,159) 447,643 千円																	
4200-00 回収金等収入																						
4203-00 貸付金等回収金収入																						
4203-13 災害援護資金貸付金償還金	606,815	754,427	都道府県からの無利子貸付金償還金																			
			【災害援護資金貸付金】 (円)																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">貸付金額</th> <th colspan="5">償還予定(直近5か年)</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29,301,984,773</td> <td>810,896,741</td> <td>754,427,470</td> <td>11,692,371,722</td> <td>2,015,251,739</td> <td>2,012,395,119</td> </tr> </tbody> </table>			貸付金額	償還予定(直近5か年)					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	29,301,984,773	810,896,741	754,427,470	11,692,371,722	2,015,251,739	2,012,395,119
貸付金額	償還予定(直近5か年)																					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度																	
29,301,984,773	810,896,741	754,427,470	11,692,371,722	2,015,251,739	2,012,395,119																	

部・款・項・目	前年度予算額	29年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳
	千円	千円			
	(557)	(885)			
5102-00 国有財産使用収入	26,367	752,689			
5102-01 著作権及特許権等収入	(557) 7,525	(885) 11,952			国が所有する著作権及び特許権等を使用させることにより生じる収入である。
					1 宮内庁 (885)
					平成29年度出版計画を基礎として算出した。
					「聖語蔵経巻(第五期 乙種写経)」著作権使用料 11,946 千円
					(単価) (印税率) (168,000)
					50 部 × @ 1,400,000 × 0.03 × 1.08 = 2,268,000 円
					「三の丸尚蔵館 展覧会図録」著作権使用料
					(単価) (印税率) (10,137)
					2,816 部 × @ 1,500 × 0.03 × 1.08 = 136,857 円
					「三の丸尚蔵館 収蔵品目録」著作権使用料
					(単価) (印税率) (4,750)
					750 部 × @ 2,639 × 0.03 × 1.08 = 64,127 円
					「昭和天皇実録」著作権使用料
					(単価) (印税率) (680,400)
					150,000 部 × @ 1,890 × 0.03 × 1.08 = 9,185,400 円
					「図書寮叢刊」著作権使用料
					(単価) (印税率) (3,600)
					100 部 × @ 15,000 × 0.03 × 1.08 = 48,600 円
					「四親王家実録」著作権使用料
					(単価) (印税率) (18,000)
					300 部 × @ 25,000 × 0.03 × 1.08 = 243,000 円
					2 警察庁 (0)
					平成25年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。
					(25年度) (26年度) (27年度) (0)
					(6 千円 + 4 千円 + 9 千円) × 1 / 3 = 6 千円
					計 (1 + 2) (885)
					11,952 千円
5102-03 入 場 料 等 収 入	0	721,221			迎賓館の一般公開に係る参観料
					平成28年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した
					(28年4月～6月実績) (4月から6月開館日数実績) (平成29年度参観予定日数)
					121,725 千円 / 40 日 × 237 日 = 721,221 千円
					721,221 千円
5102-05 公益認定等総合情報システム利用料収入	18,842	19,516			公益認定等総合情報システムの都道府県の支払い利用料金
5104-00 利 子 収 入					
5104-03 延 納 利 子 収 入	95	73			国の債権の管理等に関する法律その他特別の法令の規定により履行延期の特約若しくは処分、和解等により債権の履行を延期若しくは猶予した場合において徴収する延納利息である。
					内閣本府(沖縄総合事務局) 73 千円
					土地の延納売払に係る平成28年度の延納利子収入見込額を基礎として算出した。
					1 件 73 千円

部・款・項・目	前年度予算額	29年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳
	千円	千円			
5200-00 納 付 金					
5203-00 雑 納 付 金	29,837,654	25,776,201			
5203-04 公 認 会 計 士 法 違 反 者 納 付 金	13,910	13,820			「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)に基づき虚偽証明・不当証明に対する懲戒処分等に課せられる課徴金を受け入れる収入である。 公認会計士法に基づき、納付される課徴金の受入見込額を計上した。 平均監査報酬額 見込件数 13,820 千円 × 1 件 = 13,820 千円
5203-05 価 格 協 定 等 違 反 者 納 付 金	29,442,274	22,746,811			「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(昭和22年法律第54号)に違反した価格カルテル等に課される課徴金を受け入れる収入である。 平成23年度以降5か年間の課徴金納付命令額を基礎として算出した。 (23年度) (24年度) (25年度) (26年度) (27年度) (42,174,900 千円 + 23,390,950 千円 + 30,174,100 千円 + 17,143,030 千円 + 851,076 千円) × 1 / 5 = 22,746,811 千円
5203-06 金 融 商 品 取 引 法 違 反 者 納 付 金	352,970	2,993,070			「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)に違反した不正取引、発行開示・継続開示義務違反等に課せられる課徴金を受け入れる収入である。 金融商品取引法に基づき、違反者から納付される課徴金の受入見込額を計上した。 1 不正取引に係る課徴金 (1) 内部者取引 1,650 千円 × 28 件 = 46,200 千円 (2) 相場操縦 6,380 千円 × 9 件 = 57,420 千円 2 継続開示義務違反に係る課徴金 18,270 千円 × 6 件 = 109,620 千円 3 発行開示義務違反に係る課徴金 926,610 千円 × 3 件 = 2,779,830 千円 4 その他開示違反に係る課徴金 (1) 大量保有報告違反 0 千円 × 0 件 = 0 千円 2,993,070 千円
5203-25 不 当 表 示 違 反 者 納 付 金	28,500	22,500			「不当景品類及び不当表示防止法」(昭和37年法律第134号)に基づき、違反者から納付される課徴金を受け入れる収入である。 不当景品類及び不当表示防止法に基づき、違反者から納付される課徴金の受入見込額を計上した。

部・款・項・目	前年度予算額	29年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳
	千円	千円			
	(20,959)	(21,071)			
5300-00 諸 収 入	66,921,641	65,809,274			
5303-00 特別会計受入金	(342)	(342)			
5303-27 自動車安全特別会計 受 入 金	135,555	135,024			内閣本府(沖縄総合事務局)における自動車安全特別会計からの受入金である。 「特別会計法」に基づく自動車安全特別会計の歳出予算額のうち関連経費を受入見込額として計上した。
					歳出見合表参照
					平成29年度における自動車安全特別会計の歳出予算要求額のうち関連の経費を掲記した。
			職員基本給	69,829 千円	
				(116)	
			職員諸手当	36,715 千円	
			超過勤務手当	3,583 千円	
				(24) 千円	
			短時間職員給与	3,318 千円	
				(156)	
			赴任旅費	2,105 千円	
				(45)	
			庁 費	1,126 千円	
				(1)	
			国家公務員共済組合負担金	18,348 千円	
				(342)	
			合 計	135,024 千円	

部・款・項・目	前年度予算額	29年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳
	千円	千円			
5306-00 許 可 及 手 数 料					
5306-01 手 数 料	36,340	34,431	情報公開法及び個人情報保護法等に基づく手数料による収入である。		
			1 宮内庁		1 千円
			公文書管理法施行令に基づく書陵部特定歴史公文書等複写手数料 平成28年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。 (28年4月～6月実績) 1,700 円 × 12 / 3 月 × 87 / 1000 = 1 千円		
			2 金融庁		34,430 千円
			(1) 情報公開法に基づく開示請求手数料 平成28年4月から6月までの収入実績(印紙収入)を基礎として算出した。 (28年4月～6月実績) (現金(電子)納付割合) 39 件 × 12 / 3 月 × 87 / 1000 = 14 件 14 件 × 200 円 = 3 千円		
			(2) 情報公開法に基づく開示実施手数料 平成28年4月から6月までの収入実績(印紙収入)を基礎として算出した。 (28年4月～6月実績) 220 円 × 12 / 3 月 × 87 / 1000 = 0 千円		
			(3) 個人情報保護法に基づく開示請求手数料 平成28年4月から6月までの収入実績(印紙収入)を基礎として算出した。 (28年4月～6月実績) 29 件 × 12 / 3 月 × 87 / 1000 = 10 件 10 件 × 200 円 = 2 千円		
			(4) 外務員登録手数料 平成25年度以降3か年間の実績を基礎として算出した。 (25年度) (26年度) (27年度) (29 千円 + 80 千円 + 30 千円) × 1 / 3 = 46 千円		
			(5) 公認会計士試験受験手数料 (受験申込見込者数) (受験手数料) 1,763 人 × 19,500 円 = 34,379 千円		
			計 (1 + 2) 34,431 千円		
5308-00 懲 罰 及 没 収 金					
5308-05 交 通 反 則 者 納 金	64,576,761	62,514,473	道路交通法の規定による交通反則通告制度の適用を受けようとする反則者が納付する反則金による収入である。		
			6,808,981 件 × 0.981 × 9,359 円 = 62,514,473 千円 (29年度推定反則告知件数) (反則金納付率) (平均反則金納付額)		
			(1) 平成29年度推定反則告知件数は、平成28年度4～6月期の反則告知件数を、平成24～27年度の4～6月期の反則告知件数の年度総件数に占める割合で除したものを平成28年度反則告知件数とし、平成24～28年度(見込)の5年間の平均告知件数を用いた。		
			(2) 反則金納付率は、平成24～28年度(見込)の5年間の納付率の平均。		
			(3) 平均反則金納付額は平成28年度4～5月平均納付額を用いた。		

部・款・項・目	前年度予算額	29年度見積額	見積額	積算	内訳																																																																																	
5309-00 弁償及返納金	千円 1,759,813	千円 2,713,251																																																																																				
5309-01 弁償及違約金	65,071	62,544	<p>主管内各契約担当官等のもとで発生する契約不履行等による違約金、物品の納入遅延等による遅滞料又は不法行為による損害賠償金の徴収による収入である。 平成25年度以降3か年間の実績を基礎として算出した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>見積額</th> </tr> <tr> <th>部局</th> <th>(a)</th> <th>(b)</th> <th>(c)</th> <th>(a+b+c)×1/3</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内閣本府</td> <td>8,245</td> <td>6,303</td> <td>5,018</td> <td>6,522</td> </tr> <tr> <td>(内閣本府)</td> <td>75</td> <td>151</td> <td>248</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>(日本学術会議)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>(沖縄総合事務局)</td> <td>8,170</td> <td>6,151</td> <td>4,769</td> <td>6,363</td> </tr> <tr> <td>宮内庁</td> <td>27</td> <td>93</td> <td>0</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>警察庁</td> <td>54,269</td> <td>46,719</td> <td>65,774</td> <td>55,587</td> </tr> <tr> <td>消費者庁</td> <td>5</td> <td>1,179</td> <td>0</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>62,546</td> <td>54,294</td> <td>70,792</td> <td>62,544</td> </tr> </tbody> </table> <p>(控除額)</p> <table> <tr> <td>内閣本府</td> <td>不法行為による損害賠償金</td> <td>26年度</td> <td>81,060 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>27年度</td> <td>202,934 千円</td> </tr> <tr> <td>公正取引委員会</td> <td>契約に係る損害賠償金</td> <td>26年度</td> <td>46 千円</td> </tr> </table>			年度	25年度	26年度	27年度	見積額	部局	(a)	(b)	(c)	(a+b+c)×1/3		千円	千円	千円	千円	内閣本府	8,245	6,303	5,018	6,522	(内閣本府)	75	151	248	158	(日本学術会議)	0	1	1	1	(沖縄総合事務局)	8,170	6,151	4,769	6,363	宮内庁	27	93	0	40	警察庁	54,269	46,719	65,774	55,587	消費者庁	5	1,179	0	395	計	62,546	54,294	70,792	62,544	内閣本府	不法行為による損害賠償金	26年度	81,060 千円			27年度	202,934 千円	公正取引委員会	契約に係る損害賠償金	26年度	46 千円														
年度	25年度	26年度	27年度	見積額																																																																																		
部局	(a)	(b)	(c)	(a+b+c)×1/3																																																																																		
	千円	千円	千円	千円																																																																																		
内閣本府	8,245	6,303	5,018	6,522																																																																																		
(内閣本府)	75	151	248	158																																																																																		
(日本学術会議)	0	1	1	1																																																																																		
(沖縄総合事務局)	8,170	6,151	4,769	6,363																																																																																		
宮内庁	27	93	0	40																																																																																		
警察庁	54,269	46,719	65,774	55,587																																																																																		
消費者庁	5	1,179	0	395																																																																																		
計	62,546	54,294	70,792	62,544																																																																																		
内閣本府	不法行為による損害賠償金	26年度	81,060 千円																																																																																			
		27年度	202,934 千円																																																																																			
公正取引委員会	契約に係る損害賠償金	26年度	46 千円																																																																																			
5309-02 返納金	1,694,742	2,650,707	<p>歳出金の過払過渡又は補助金等の精算等による返納に伴う収入である。</p> <p>1. 各部局 平成25年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>見積額</th> </tr> <tr> <th>部局</th> <th>(a)</th> <th>(b)</th> <th>(c)</th> <th>(a+b+c)×1/3</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内閣本府</td> <td>462,955</td> <td>422,423</td> <td>2,708,125</td> <td>1,197,835</td> </tr> <tr> <td>(内閣本府)</td> <td>461,578</td> <td>421,033</td> <td>2,705,530</td> <td>1,196,047</td> </tr> <tr> <td>(日本学術会議)</td> <td>171</td> <td>433</td> <td>391</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td>(沖縄総合事務局)</td> <td>1,206</td> <td>957</td> <td>2,204</td> <td>1,456</td> </tr> <tr> <td>宮内庁</td> <td>2,150</td> <td>852</td> <td>976</td> <td>1,326</td> </tr> <tr> <td>公正取引委員会</td> <td>888</td> <td>1,373</td> <td>1,439</td> <td>1,233</td> </tr> <tr> <td>警察庁</td> <td>23,039</td> <td>30,758</td> <td>19,209</td> <td>24,335</td> </tr> <tr> <td>金融庁</td> <td>1,928</td> <td>4,127</td> <td>19,807</td> <td>8,621</td> </tr> <tr> <td>消費者庁</td> <td>2,471</td> <td>1,499</td> <td>5,500</td> <td>3,157</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>493,431</td> <td>461,032</td> <td>2,755,056</td> <td>1,236,507</td> </tr> </tbody> </table> <p>(控除額)</p> <table> <tr> <td>内閣本府</td> <td>新しい公共支援事業交付金の返納</td> <td>25年度</td> <td>467,843 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域社会雇用創造事業交付金の返納</td> <td>"</td> <td>332,699 千円</td> </tr> <tr> <td>公正取引委員会</td> <td>留学費用償還金</td> <td>26年度</td> <td>15,618 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>隔地払等期間経過による日本銀行からの返納</td> <td>"</td> <td>246 千円</td> </tr> </table> <p>2. 子ども・子育て本部 類似補助金における過去3か年分平均返納率を使用し算出</p> $(0.17\% + 0.24\% + 0.25\%) \times 1/3 = 0.22\%$ <p>(平成28年度予算額) (過去3か年の返納率の平均)</p> $642,818,282 \times 0.22\% = 1,414,200 \text{ 千円}$ <p>計 (1 + 2) 2,650,707 千円</p>			年度	25年度	26年度	27年度	見積額	部局	(a)	(b)	(c)	(a+b+c)×1/3		千円	千円	千円	千円	内閣本府	462,955	422,423	2,708,125	1,197,835	(内閣本府)	461,578	421,033	2,705,530	1,196,047	(日本学術会議)	171	433	391	332	(沖縄総合事務局)	1,206	957	2,204	1,456	宮内庁	2,150	852	976	1,326	公正取引委員会	888	1,373	1,439	1,233	警察庁	23,039	30,758	19,209	24,335	金融庁	1,928	4,127	19,807	8,621	消費者庁	2,471	1,499	5,500	3,157	計	493,431	461,032	2,755,056	1,236,507	内閣本府	新しい公共支援事業交付金の返納	25年度	467,843 千円		地域社会雇用創造事業交付金の返納	"	332,699 千円	公正取引委員会	留学費用償還金	26年度	15,618 千円		隔地払等期間経過による日本銀行からの返納	"	246 千円
年度	25年度	26年度	27年度	見積額																																																																																		
部局	(a)	(b)	(c)	(a+b+c)×1/3																																																																																		
	千円	千円	千円	千円																																																																																		
内閣本府	462,955	422,423	2,708,125	1,197,835																																																																																		
(内閣本府)	461,578	421,033	2,705,530	1,196,047																																																																																		
(日本学術会議)	171	433	391	332																																																																																		
(沖縄総合事務局)	1,206	957	2,204	1,456																																																																																		
宮内庁	2,150	852	976	1,326																																																																																		
公正取引委員会	888	1,373	1,439	1,233																																																																																		
警察庁	23,039	30,758	19,209	24,335																																																																																		
金融庁	1,928	4,127	19,807	8,621																																																																																		
消費者庁	2,471	1,499	5,500	3,157																																																																																		
計	493,431	461,032	2,755,056	1,236,507																																																																																		
内閣本府	新しい公共支援事業交付金の返納	25年度	467,843 千円																																																																																			
	地域社会雇用創造事業交付金の返納	"	332,699 千円																																																																																			
公正取引委員会	留学費用償還金	26年度	15,618 千円																																																																																			
	隔地払等期間経過による日本銀行からの返納	"	246 千円																																																																																			

部・款・項・目	前年度予算額	29年度見積額	見 積 額		積 算 内 訳		
	千円	千円					
	(20,615)	(20,726)					
5311-00 物品売払収入	278,251	279,788					
	(257)	(379)					
5311-01 試験場製品等売払代	3,435	5,111					
			宮内庁御料牧場における家畜、農産物等の生産物の売払いに係る収入である。 平成25年度以降3か年間の売払数量実績を基礎として算出した。				
			試験場製品等売払収入見込額内訳				
			区分	数量	単価	見積額	備考
					円	千円	
						(72)	
			馬匹売払代	7 頭	138,838	972	(27)
			乳牛売払代	4 頭	90,866	363	(0)
			豚売払代	0 頭	0	0	(49)
			綿羊売払代	20 頭	33,359	667	(84)
			牛乳売払代	6,973 ㍓	162	1,130	(3)
			クリーム	31 ㍓	1,231	38	(7)
			ヨーグルト	344 ㍓	281	97	(4)
			カルゲルト	53 ㍓	950	50	(4)
			バター	169 個	314	53	(37)
			羊肉	301 kg	1,663	501	(19)
			豚肉	368 kg		251	(20)
			食鶏	1,050 kg	259	272	(37)
			鶏卵	33,363 個	15	500	(4)
			きじ	11 kg	4,460	49	(12)
			肉加工品			168	
			計			(379)	
						5,111	

部・款・項・目	前年度予算額	29年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳	
5311-04 不用物品売払代	千円 (20,358) 274,816	千円 (20,347) 274,677	各部局において不用決定した物品の売払収入である。			(20,347) 274,677 千円
平成25年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。						
	年度	25年度	26年度	27年度	見積額	
部局		(a)	(b)	(c)	(a+b+c) × 1/3	
		千円	千円	千円	千円	
内閣本府		2,417	18,667	5,949	9,011	(668)
(内閣本府)		2,124	18,341	5,884	8,783	(651)
(沖縄総合事務局)		293	326	65	228	(17)
宮内庁		1,347	1,594	1,625	1,522	(0)
公正取引員会		0	0	3	1	(19,429)
警察庁		321,683	295,683	169,520	262,295	(137)
金融庁		1,447	1,972	2,124	1,848	
計		326,894	317,916	179,221	274,677	(20,347)
(控除額)						
宮内庁	正倉院正倉整備工事に伴う鉄くず売払い			26年度	15,202 千円	
	官用車売払い			27年度	4,320 千円	
	銅線売払い			27年度	2,461 千円	

部 款 項 目	前年度予算額	29年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳																																																																																	
5399-00 雑 入	千円 (2) 134,921	千円 (3) 132,307																																																																																				
5399-01 労働保険料被保険者負担金	13,522	10,592	各部局において雇用する賃金職員等の負担すべき雇用保険料を歳出予算から立替えて支払うことにより生じる収入である。平成28年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。																																																																																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部局</th> <th colspan="3">月</th> <th rowspan="2">計(a)</th> <th rowspan="2">見積額 (a) × 12/3</th> </tr> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>内閣本府</td> <td>370,123</td> <td>329,465</td> <td>404,243</td> <td>1,104</td> <td>4,412</td> </tr> <tr> <td>(内閣本府)</td> <td>319,385</td> <td>236,166</td> <td>263,944</td> <td>819</td> <td>3,276</td> </tr> <tr> <td>(日本学術会議)</td> <td>2,167</td> <td>3,246</td> <td>5,872</td> <td>11</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>(沖縄総合事務局)</td> <td>48,571</td> <td>90,053</td> <td>134,427</td> <td>273</td> <td>1,092</td> </tr> <tr> <td>宮内庁</td> <td>79,505</td> <td>67,943</td> <td>105,172</td> <td>253</td> <td>1,012</td> </tr> <tr> <td>公正取引委員会</td> <td>85,931</td> <td>72,718</td> <td>110,608</td> <td>269</td> <td>1,076</td> </tr> <tr> <td>警察庁</td> <td>182,390</td> <td>166,710</td> <td>319,015</td> <td>668</td> <td>2,672</td> </tr> <tr> <td>個人情報保護委員会</td> <td>4,565</td> <td>5,721</td> <td>5,046</td> <td>15</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>金融庁</td> <td>31,240</td> <td>28,965</td> <td>5,233</td> <td>65</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>消費者庁</td> <td>96,917</td> <td>77,805</td> <td>99,837</td> <td>275</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>850,671</td> <td>749,327</td> <td>1,049,154</td> <td>2,649</td> <td>10,592</td> </tr> </tbody> </table>			部局	月			計(a)	見積額 (a) × 12/3	4月	5月	6月		円	円	円	千円	千円	内閣本府	370,123	329,465	404,243	1,104	4,412	(内閣本府)	319,385	236,166	263,944	819	3,276	(日本学術会議)	2,167	3,246	5,872	11	44	(沖縄総合事務局)	48,571	90,053	134,427	273	1,092	宮内庁	79,505	67,943	105,172	253	1,012	公正取引委員会	85,931	72,718	110,608	269	1,076	警察庁	182,390	166,710	319,015	668	2,672	個人情報保護委員会	4,565	5,721	5,046	15	60	金融庁	31,240	28,965	5,233	65	260	消費者庁	96,917	77,805	99,837	275	1,100	計	850,671	749,327	1,049,154	2,649	10,592
部局	月			計(a)	見積額 (a) × 12/3																																																																																	
	4月	5月	6月																																																																																			
	円	円	円	千円	千円																																																																																	
内閣本府	370,123	329,465	404,243	1,104	4,412																																																																																	
(内閣本府)	319,385	236,166	263,944	819	3,276																																																																																	
(日本学術会議)	2,167	3,246	5,872	11	44																																																																																	
(沖縄総合事務局)	48,571	90,053	134,427	273	1,092																																																																																	
宮内庁	79,505	67,943	105,172	253	1,012																																																																																	
公正取引委員会	85,931	72,718	110,608	269	1,076																																																																																	
警察庁	182,390	166,710	319,015	668	2,672																																																																																	
個人情報保護委員会	4,565	5,721	5,046	15	60																																																																																	
金融庁	31,240	28,965	5,233	65	260																																																																																	
消費者庁	96,917	77,805	99,837	275	1,100																																																																																	
計	850,671	749,327	1,049,154	2,649	10,592																																																																																	
5399-04 延滞金	67,026	76,505	各部局における債権の履行遅滞に伴う遅延利息である。平成25年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。																																																																																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部局</th> <th colspan="3">年度</th> <th rowspan="2">見積額 (a+b+c) × 1/3</th> </tr> <tr> <th>25年度 (a)</th> <th>26年度 (b)</th> <th>27年度 (c)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>内閣本府</td> <td>7,187</td> <td>6,208</td> <td>3,960</td> <td>5,785</td> </tr> <tr> <td>(内閣本府)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>(沖縄総合事務局)</td> <td>7,187</td> <td>6,208</td> <td>3,940</td> <td>5,778</td> </tr> <tr> <td>宮内庁</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>公正取引委員会</td> <td>3,024</td> <td>10,817</td> <td>5,259</td> <td>6,367</td> </tr> <tr> <td>警察庁</td> <td>24</td> <td>183</td> <td>217</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>金融庁</td> <td>26,238</td> <td>137,360</td> <td>29,035</td> <td>64,211</td> </tr> <tr> <td>消費者庁</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>36,473</td> <td>154,568</td> <td>38,473</td> <td>76,505</td> </tr> </tbody> </table>			部局	年度			見積額 (a+b+c) × 1/3	25年度 (a)	26年度 (b)	27年度 (c)		千円	千円	千円	千円	内閣本府	7,187	6,208	3,960	5,785	(内閣本府)	0	0	20	7	(沖縄総合事務局)	7,187	6,208	3,940	5,778	宮内庁	0	0	2	1	公正取引委員会	3,024	10,817	5,259	6,367	警察庁	24	183	217	141	金融庁	26,238	137,360	29,035	64,211	消費者庁	0	0	0	0	計	36,473	154,568	38,473	76,505																							
部局	年度			見積額 (a+b+c) × 1/3																																																																																		
	25年度 (a)	26年度 (b)	27年度 (c)																																																																																			
	千円	千円	千円	千円																																																																																		
内閣本府	7,187	6,208	3,960	5,785																																																																																		
(内閣本府)	0	0	20	7																																																																																		
(沖縄総合事務局)	7,187	6,208	3,940	5,778																																																																																		
宮内庁	0	0	2	1																																																																																		
公正取引委員会	3,024	10,817	5,259	6,367																																																																																		
警察庁	24	183	217	141																																																																																		
金融庁	26,238	137,360	29,035	64,211																																																																																		
消費者庁	0	0	0	0																																																																																		
計	36,473	154,568	38,473	76,505																																																																																		
			<p>(控除額)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>内閣本府</td> <td>不法行為における損害賠償に伴う延滞金</td> <td>26年度</td> <td>24,329 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>27年度</td> <td>108,494 千円</td> </tr> <tr> <td>沖縄総合事務局</td> <td>住宅管理売払いに伴う収納未済解消分</td> <td>25年度</td> <td>2,804 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>収納未済に伴う延滞金(大口)解消分</td> <td>27年度</td> <td>6,222 千円</td> </tr> <tr> <td>公正取引委員会</td> <td>テレビ用ブラウン管の製造販売業者らに 対する件に係る延滞金</td> <td>27年度</td> <td>745,109 千円</td> </tr> </tbody> </table>			内閣本府	不法行為における損害賠償に伴う延滞金	26年度	24,329 千円			27年度	108,494 千円	沖縄総合事務局	住宅管理売払いに伴う収納未済解消分	25年度	2,804 千円		収納未済に伴う延滞金(大口)解消分	27年度	6,222 千円	公正取引委員会	テレビ用ブラウン管の製造販売業者らに 対する件に係る延滞金	27年度	745,109 千円																																																													
内閣本府	不法行為における損害賠償に伴う延滞金	26年度	24,329 千円																																																																																			
		27年度	108,494 千円																																																																																			
沖縄総合事務局	住宅管理売払いに伴う収納未済解消分	25年度	2,804 千円																																																																																			
	収納未済に伴う延滞金(大口)解消分	27年度	6,222 千円																																																																																			
公正取引委員会	テレビ用ブラウン管の製造販売業者らに 対する件に係る延滞金	27年度	745,109 千円																																																																																			

部・款・項・目	前年度予算額	29年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳																																																																						
5399-99 雑 収	千円 (2) 54,373	千円 (3) 45,210	<p>各部局において他の科目で整理することを不適当とする収入及びその他臨時に生じる収入である。</p> <p>各部局の雑収内容 内閣本府 ……PKO任務生活手当 宮内庁 ……公用車の売払いに伴うリサイクル預託金相当額 警察庁 ……自賠責保険の解除に伴う返納金等 金融庁 ……官報掲載料の相当額納入</p> <p>平成25年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部局</th> <th>年度</th> <th>25年度 (a)</th> <th>26年度 (b)</th> <th>27年度 (c)</th> <th>見積額 (a+b+c)×1/3</th> <th>うち 消費税相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内 閣 本 府</td> <td></td> <td>5,486</td> <td>964</td> <td>1,101</td> <td>2,517</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(内 閣 本 府)</td> <td></td> <td>4,839</td> <td>398</td> <td>495</td> <td>1,911</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(沖 縄 総 合 事 務 局)</td> <td></td> <td>647</td> <td>566</td> <td>606</td> <td>606</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>宮 内 庁</td> <td></td> <td>107</td> <td>995</td> <td>183</td> <td>428</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>公 正 取 引 委 員 会</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>警 察 庁</td> <td></td> <td>46,771</td> <td>39,272</td> <td>40,621</td> <td>42,221</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>金 融 庁</td> <td></td> <td>31</td> <td>15</td> <td>75</td> <td>41</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>52,395</td> <td>41,246</td> <td>41,989</td> <td>45,210</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 45,210 千円</p> <p>(控 除 額) 内閣本府 関係等の給与の一部返納 26年度 20,488 千円 27年度 26,100 千円 非営利法人の残余財産の寄付 27年度 8,759 千円 沖縄総合事務局 移転補償費 27年度 56,497 千円 残地補償費 27年度 9,162 千円</p>			部局	年度	25年度 (a)	26年度 (b)	27年度 (c)	見積額 (a+b+c)×1/3	うち 消費税相当額			千円	千円	千円	千円	千円	内 閣 本 府		5,486	964	1,101	2,517	0	(内 閣 本 府)		4,839	398	495	1,911	0	(沖 縄 総 合 事 務 局)		647	566	606	606	0	宮 内 庁		107	995	183	428	0	公 正 取 引 委 員 会		0	0	9	3	0	警 察 庁		46,771	39,272	40,621	42,221	0	金 融 庁		31	15	75	41	3	計		52,395	41,246	41,989	45,210	3
部局	年度	25年度 (a)	26年度 (b)	27年度 (c)	見積額 (a+b+c)×1/3	うち 消費税相当額																																																																					
		千円	千円	千円	千円	千円																																																																					
内 閣 本 府		5,486	964	1,101	2,517	0																																																																					
(内 閣 本 府)		4,839	398	495	1,911	0																																																																					
(沖 縄 総 合 事 務 局)		647	566	606	606	0																																																																					
宮 内 庁		107	995	183	428	0																																																																					
公 正 取 引 委 員 会		0	0	9	3	0																																																																					
警 察 庁		46,771	39,272	40,621	42,221	0																																																																					
金 融 庁		31	15	75	41	3																																																																					
計		52,395	41,246	41,989	45,210	3																																																																					
06 内閣府主管合計	(66,088) 99,253,971	(65,052) 94,617,640																																																																									

公務員宿舎貸付料調

(第4表)

06 内閣府主管

(単位:千円)

収入見込	区分	平成28年度以前既設分①								平成29年度以降設置増加分②						29年度収入見込額 ((E)+(F)+(H)+ (I)+(K))		
		28年度収納実績				28年度 年換算額 (A)×12/3 (B)	29年度 経年減額 見込額 (C)	(C)以外の 減額 増込額 (D)	計 (B)-(C) ±(D)) (E)	29年度				29年度設置計画分				
		4月	5月	6月	計 (A)					28年度以前 設置計画途中 の額 (F)	平成28年設置計画分			戸面 (J)	29年度 完成分の 収入 (K)			
						戸面 (G)	数積 (H)	28年度途中 完成分の 年換算額 (I)	29年度へ繰 越完成分の 29年度収入									
	宿舎	34,468	41,731	38,443	114,642	458,568	10,701	△15,829	432,040	0	0戸	2,679 m ²	22,575	0	0戸	0 m ²	0	454,615
	駐車場	6,983	7,102	7,119	21,204	84,816		△2,122	82,694	0	16台	2,667	0	0台	0	0	85,361	
	計	41,451	48,833	45,562	135,846	543,384	10,701	△17,951	514,734	0		25,242	0	0	0	539,976		
同上積算内訳							10年経過 60戸 1,440.00m ² 899千円	用途廃止 126戸 4,958.07m ² 15,829千円										
							15年経過 26戸 12,796.00m ² 1,051千円	31台 2,122千円										
							20年経過 22戸 1,689.48m ² 550千円											
							25年経過 24戸 1,536.00m ² 553千円											
							30年以上経過 184戸 10,206.80m ² 3,555千円											
							35年以上経過 187戸 11,968.00m ² 4,021千円											
							40年以上経過 31戸 911.69m ² 71千円											

(単位:千円)

	平成28年度以前既設分①								平成29年度以降設置増加分②						29年度 収入見込額 ((E)+(F)+(H) +(I)+(K))
	28年度収納実績				28年度 年換算額 (A)×12/3 (B)	29年度 経年減額 見込額 (C)	(C)以外の 増減額 見込額 (D)	計 (B)-(C) ±(D) (E)	29年度			29年度設置計画分			
	4月	5月	6月	計 (A)					28年度以前 設置計画 29年度途中 完成分の 年換算額 (F)	平成28年設置計画分		28年度途中 完成分の 年換算額 (H)	29年度へ繰 越完成分の 29年度収入 (I)	戸 面 (J)	
					戸 面 (G)	数 積 (G)									
内閣本府	15,396	16,899	16,470	48,765	195,060	7,561	0	187,499	0	0戸 0㎡	0	0	0戸 0㎡	0	187,499
	3,018	3,046	3,099	9,163	36,652	0	0	36,652	0	0台	0	0	0台	0	36,652
内閣本府のみ	927	987	948	2,862	11,448	0	0	11,448	0	0戸 0㎡	0	0	0戸 0㎡	0	11,448
	58	65	65	188	752	0	0	752	0	0台	0	0	0台	0	752
沖縄総合事務局	14,469	15,912	15,522	45,903	183,612	7,561	0	176,051	0	0戸 0㎡	0	0	0戸 0㎡	0	176,051
	2,960	2,981	3,034	8,975	35,900	0	0	35,900	0	0台	0	0	0台	0	35,900
宮内庁	1,040	1,014	1,193	3,247	12,988	71	△308	12,609	0	0戸 0㎡	0	0	0戸 0㎡	0	12,609
	201	201	195	597	2,388	0	0	2,388	0	0台	0	0	0台	0	2,388
警察庁	18,032	23,818	20,780	62,630	250,520	3,067	△15,521	231,932	0	0戸 2,679㎡	22,575	0	0戸 0㎡	0	254,507
	3,764	3,855	3,825	11,444	45,776	0	△2,122	43,654	0	16台	2,667	0	0台	0	46,321
計	34,468	41,731	38,443	114,642	458,568	10,701	△15,829	432,040	0	0戸 2,679㎡	22,575	0	0戸 0㎡	0	454,615
	6,983	7,102	7,119	21,204	84,816	0	△2,122	82,694	0	16台	2,667	0	0台	0	85,361

注)各欄の上段は、宿舍使用料で下段は駐車場使用料である。